

令和３年度 第２回西区区政会議 会議録

１．開催日時 令和３年 11 月 24 日（木） 19 時 00 分から 21 時 04 分

２．開催場所 西区役所 4 階 402 会議室

３．出席者の氏名

伏見 祐子（委員）、鶴原 正子（委員）、鈴木 貴之（委員）、秦 喜代子（委員）、吉田 淳三郎（委員）、平川 優子（委員）、堀内 正敏（委員）、山東 明（委員）、中村 佳世（委員）、甲斐 純子（委員）、葛目 弘子（委員）、木村 仁美（委員）、古仲 万代子（委員）、岡野 正敏（委員）、福田 啓子（委員）、竹下 政稔（委員）、江戸 実（委員）、橋本 千鶴（委員）、中山 和子（委員）、安井 博規（委員）、山内 憲之（委員）、蕭 閔偉（委員）

岸本 孝之（西区長）、糸田川 勝行（西区副区長）、村上 光司（西区総務課長）、森本 恵二（西区事業調整担当課長）、江原 勝弘（西区教育担当課長）、川野 昭彦（西区地域支援課長）、大島 一晃（西区きずなづくり課長）、谷本 徳子（西区窓口サービス課長）、松谷 康男（西区保健福祉課長）、江川 浩子（西区子育て支援担当課長）、樫本 栄治（西区生活支援担当課長）、山中 一弘（西区総務課長代理）、古田 幸子（西区事業調整担当課長代理）、豊泉 佑輔（西区総務課担当係長）

４．議題

- ・令和２年度運営方針の振り返りについて
- ・令和４年度運営方針・予算策定に向けて

５．報告事項

- ・前回（第１回）区政会議でいただいた意見への回答について
- ・令和３年度 第１回西区教育会議について

6. 議事内容

(森本事業調整担当課長)

本日お忙しい中ご参集賜りましてどうもありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回西区区政会議を始めさせていただきます。私は進行担当いたします 西区役所 事業調整担当課長 森本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず本日の出席状況でございます。中村忍委員、神田委員、奥川委員、伊達委員、細川委員、宮地委員、塩濱委員、吉野委員、岡田委員、谷川委員、山本委員の計11名から、所用により欠席される旨のご連絡を頂戴しております。

またお着きでない委員もいらっしゃいますが現在定数33人の2分の1以上が出席されておりますことから、今回は成立していることを申し上げます。

議事に入ります前にお願いがございます。

区政会議は公開が原則となっております。議事録作成のため録音をさせていただいております。また、記録用として職員がカメラ撮影を行います。

それでは開会にあたりまして、岸本区長からご挨拶申し上げます。

(岸本区長)

皆様こんばんは。区長の岸本でございます。

いつも区政の推進にご理解ご協力賜りまして誠にありがとうございます。

本日夜分非常にお忙しい時間帯にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今日は令和3年度第2回の区政会議ということでございますけども、委員の改選によりまして新たな委員の皆様を迎えて、新しい構成での第1回目の区政会議ということでございます。

またこれまでにない視点などあるかと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

コロナの感染状況につきましては今日も新聞報道を見ておりますと、1桁に落ち着いている状況が続いておりまして比較的低位に新規感染者が推移しているという状況でございますけれども、まだこれから冬季の気温が低くて乾燥する時期に向けまして、再びピークを迎える懸念もまだ残っているところでございますので、引き続き感染予防に配慮しながらの開催とさせていただいております。皆様方も十分にご注意いただきたいというふうに思う次第でございます。

今回の議題につきましては、令和4年度の運営方針及び予算策定に向けて、皆様方の意見をあらかじめ伺いするという、重要なポイントになっております。ご審議のほどどうかよろしくお願い申し上げます。

また本日、この間委員の皆さんからもご意見をいろいろ頂戴しておりますけれども、その中で、今テーマは三つに分けて、実施させていただいておりますけれども、もう少し委員の意見を入れて具体的なテーマで議論したいというご要望も複数いただいているところでございますので、その辺りにつきましても、今日のこの会議の場で、委員の皆様方でご議論いただいて、お決めいただければということも考えております。

それでは限られた時間ではございますけれども、本日も活発なご議論をお願いいたしまして、開会に当たりましての私の方からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

今区長からございました通り、本日は2年に1度の委員改選後初めての会議でございます。

お手元の名簿の順に沿って、私からご指名をいたしますので、お名前と、ご所属の地域等のご紹介をお願いいたします。恐縮ですが時間の都合もございまして、マイクなしでお願いをいたします。

それでは順に、伏見委員お願いいたします。

(伏見委員)

西船場の伏見です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

続きまして鶴原委員お願いいたします。

(鶴原委員)

江戸堀連合の鶴原です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

鈴木委員お願いいたします。

(鈴木委員)

靱の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

秦委員お願いいたします。

(秦委員)

靱からまいりました秦でございます。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

吉田委員お願いいたします。

(吉田委員)

明治連合の吉田です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

平川委員お願いいたします。

(平川委員)

広教連合の平川です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

堀内委員お願いいたします。

(堀内委員)

広教連合の堀内です。よろしくお願いします。

(森本事業調整担当課長)

山東委員お願いいたします。

(山東委員)

西六地区の山東です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

中村委員お願いいたします。

(中村委員)

堀江連合の中村です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

甲斐委員お願いいたします。

(甲斐委員)

高台の甲斐です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

葛目委員お願いいたします。

(葛目委員)

日吉の葛目と申します。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

木村委員お願いいたします。

(木村委員)

千代崎振興町会の木村といいます。どうぞよろしくお願いします。

(森本事業調整担当課長)

古仲委員お願いいたします。

(古仲委員)

千代崎の古仲です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

岡野委員よろしくお願いいたします。

(岡野委員)

本田岡野です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

福田委員よろしくお願いいたします。

(福田委員)

本田の福田です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

竹下委員よろしくお願いいたします。

(竹下委員)

九条東の竹下です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

江戸委員よろしくお願いいたします。

(江戸委員)

九条北連合の江戸です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

橋本委員よろしくお願いいたします。

(橋本委員)

九条北連合の橋本です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

中山委員よろしくお願いいたします。

(中山委員)

公募委員の中山です。よろしくお願いします。

(森本事業調整担当課長)

安井委員がまだお見えになってございませんので、次に山内委員お願いいたします。

(山内委員)

公募委員の山内と申します。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

最後に蕭委員、お願いいたします。

(蕭委員)

九州大学の蕭と申します。よろしくお願いします。

(森本事業調整担当課長)

どうもありがとうございました。

続きまして区役所側の自己紹介をさせていただきます。

副区長からお願いいたします。

(糸田川副区長)

副区長の糸田川でございます。よろしくお願い申し上げます。

(村上総務課長)

総務課長の村上でございます。よろしくお願いいたします。

(江原教育担当課長)

教育担当課長の江原です。よろしくお願いします。

(川野地域支援課長)

地域支援課長の川野です。よろしくお願いします。

(大島きずなづくり課長)

きずなづくり課長の大島です。よろしくお願いいたします。

(谷本窓口サービス課長)

窓口サービス課長の谷本でございます。よろしくお願いいたします

(松谷保健福祉課長)

保健福祉課長の松谷でございます。よろしくお願いいたします。

(江川子育て支援担当課長)

子育て支援担当課長の江川でございます。よろしくお願いいたします。

(樫本生活支援担当課長)

生活支援担当課長の樫本です。よろしくお願いいたします。

(山中総務課長代理)

総務課長代理の山中と申します。よろしくお願いいたします。

(古田事業調整担当課長代理)

事業調整担当課長代理の古田です。よろしくお願いいたします。

(豊泉総務課担当係長)

総務課担当係長の豊泉と申します。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

ありがとうございます。

今安井委員がお見えになりました。簡単にお名前の方だけご紹介いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

(安井委員)

四ツ橋診療所の安井です。よろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

ありがとうございました。皆様よろしくお願いいたします。

それではここで本日の会議資料を確認させていただきます。

お手元の方ご覧くださいませ。

まず西区区政会議の委員の名簿、会議次第、続きまして、クリップでとめてある資

料の方に移りますけども、右側に付箋が打ってございます。

資料１、令和３年度第１回区政会議いただいたご意見への回答、

資料２、令和３年度第２回育成会議、事前にいただいたご意見への回答、

資料３、令和２年度運営方針について、区政会議委員の皆様からの評価のまとめ、

資料４、区政会員アンケート結果まとめ、

資料５、令和３年度西区運営方針概要版、

資料６、令和３年度西区予算算定額、

資料７、令和３年度第１回西区教育会議となっております。

資料はそろっておりますでしょうか。

さてここから議事に移り、本来なら、議長に議事運営をお願いすることとなりますが、今回は新たなメンバーでの初の会合でございますので、議長副議長を選出していただく必要がございます。

それまで私が進行させていただくことでよろしゅうございましょうか。

【同意の拍手】

ありがとうございます。

それではまず議長につきまして、どなたか立候補または推薦はございませんでしょうか。

（岡野委員）

推薦です。蕭委員を議長に推薦いたします。

（森本事業調整担当課長）

ありがとうございます。

ただいま蕭委員を議長にというお声、ご推薦を頂戴いたしました。皆様いかがでございましょうか。

【同意の拍手】

ありがとうございます。

それでは、蕭委員に議長をお願いしたいと存じます。

蕭委員は議長席へお移りいただきますようお願いいたします。恐れ入りますが、資料をお持ちいただきますようお願いをいたします。

(蕭委員は議長席へ移動)

続きまして、副議長を選任いただきます。

こちらも立候補、ご推薦はございませんか。いかがでございましょうか。

(木村委員)

広教の堀内委員を副議長に推薦したいと思います。

(森本事業調整担当課長)

ありがとうございます。

ただいま堀内委員を副議長にというお声、ご推薦をいただきましたが、皆様いかがでございましょうか。

【同意の拍手】

ありがとうございます。

それでは、広教地域の堀内委員をお願いしたいと存じます。

堀内委員は副議長席へお移りください。恐れ入りますが資料の方をお持ちいただきますようお願いをいたします。

(堀内委員は副議長席へ移動)

それでは、蕭議長、堀内副議長、それぞれ一言ずつごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。まず蕭議長からお願いいたします。

(蕭議長)

皆さんこんばんは。

僭越ながら、議長を務めさせていただきます蕭と申します。

以前からご一緒させていただいている方が多いと思うのですが、今回新任の委員も

いらっしゃるということで、簡単に自己紹介したいと思います。

私は以前大阪市立大学でまちづくりの研究をしておりまして、2019年からこの西区の区政会議に参加させていただいております。

私ごとで大変恐縮なのですが、9月末に大阪市立大学を退職しまして、10月から福岡にある九州大学というところに移ったのですが、西区さんのご厚意に甘えまして引き続き区政会議の方に参加させていただけることになりましたので、今後ともよろしくお願いします。

【拍手】

（森本事業調整担当課長）

どうもありがとうございました。

よろしくお願いいたします。

では続きまして堀内副議長、ごあいさつをお願いいたします。

（堀内副議長）

堀内です。ご指名いただきましてありがとうございます。

前回の区政会議に続きまして、副議長をして欲しいというご要望がありましたが、この中で年配の方、歳の上の方から数えて早い方だという思いを持っておりますので、2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

【拍手】

（森本事業調整担当課長）

どうもありがとうございました。

それではここからの進行は、蕭議長をお願いしたいと存じます。

議長よろしくお願いいたします。

（蕭議長）

よろしくお願いします。

では早速ですが皆様お手元に次第があると思いますが、それに沿って進めたいと思

います。

今日も議案がたくさんございますけれども、夜間の会議ということもありますので、概ね9時をめどに進めて参りたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

では早速ですが次第の5にあります区政会議にかかる報告ということで、区役所の方から説明をお願いしたいと思います。

(森本事業調整担当課長)

それでは私の方から、まず資料の1から4の順で続けてご説明を申し上げます。

最初に資料の1、こちらをご覧くださいませ。

令和3年度第1回区政会議の実施に際して、事前に頂戴したご意見への回答でございます。

本来、令和3年度第1回の区政会議でご説明すべきところ、会議そのものが実施できなかったということもございました。

恐縮ですが、本日は、非常にタイトなスケジュールとなつてございますので、資料1につきましては、皆様からのご意見の紹介のみにとどめ、右側に記載の区役所の回答の説明は、この場では割愛をさせていただきます。

ご不明な点等は、この後のグループ討議におきまして、ご確認いただきますようお願いをいたします。

それでは進めさせていただきます。

まず資料1の方にお目を戻していただきまして、まず1番。この中において、どのように区民まつりを開催していくのかとの問いでございます。

その下2番、出産前の不安や悩みの相談等ができる小さな集まりを設けるべきのご意見でございます。

続いて3番、西区ホームページにおいて、14の地域振興会の個別ページを掲載してはとのご意見でございます。

続いて4番、将来コロナ禍での対応が検索できるよう、区政会議の資料に、コロナ

にどう対応したのかわかるような資料もあればよかったというご意見でございます。

続いて5番、夏期講習について、オンラインでの受講、または中学校巡回で実施できないかというご意見でございます。

続いて6番、九条東小学校の件につきまして、当事者の子供たちからも意見等を聞いて欲しいとのご意見でございます。

続いて7番、区の広報について、区民の側から、その情報や制度等を探しに行かなければ、たどり着けないように思うとのご意見でございます。

続いて8番、行き渋りや不登校の子供に対して、Teams を使って、担任の先生やそれにかわる対応のできるスクールカウンセラーなどが弁護士やチャットなどでやりとりをやりとりができる方法が可能かとのご質問でございます。

最後9番です。子育てに絡んで、幅広い世代が顔を合わせて話をしたり、読書等を自由に過ごせて、かつ、困りごとや悩みを話せるたまり場的な場所が、各中学校、小学校に一つずつぐらい設定することは可能かとのご質問でございます。

以上でございます。

続けさせていただきます。

次に、資料の2、こちらをご覧くださいますようお願いいたします。

今回第2回会議の実施に際して頂戴したご意見及び区役所の考えでございます。

まず1番、西区、特に木津川の西部エリアに対する平時の防災対策についてのお尋ねでございます。

右側が区の回答でございます。

川の東西で町並みが異なることは認識していますが、必要な備えに変わりはありません。

区としては、建物耐震改修や家具の固定、津波避難、ライフラインや物流の停止に伴う備蓄等への啓発、また災害時避難所への備蓄物資の充足化に重点を置き、防災対策に取り組んでいます。

各地域においては、地域防災リーダーや連合振興町会を主体として、防災訓練を実施していただいております、区役所として支援を行っている旨、記載してございます。

続いて2番、各小学校の備蓄倉庫に町会の炊き出しができる器材や食料を置いてはとのご意見でございます。

区の回答です。

現在、炊き出し器材は連合振興町会等で所有し、会館等で管理しておられ、地域の行事等で使用されています。

発災時にはそれらを使用しての炊き出しも想定され、地域の防災訓練では炊き出し訓練を実施している地域もございます。

食料については、アルファ化米等を学校等災害時避難所の備蓄倉庫に備えております。また、各家庭や事業所においても備蓄の啓発を行っている旨、記載してございます。

続いて4番。

町会加入促進として、マンションが建つ前に、各町会・連長に連絡をし、説明会などを行ってはとのご意見でございます。

区の回答です。

近隣住民等への建築説明会等が開催される場合に、地域より情報いただきご了解を得た上で、区役所が説明会等に参加し、建築事業主等にマンション内のコミュニティの育成および地域コミュニティとの連携の必要性について周知啓発を行っている旨、記載してございます。

続いて5番。

西成区にあるような子供たちが、泥んこ遊びや水遊びができる遊び場を西区にもつけないかとのご意見でございます。

区の回答です。

西区では、公園版にしー広場、シャボン玉で遊ぼうを実施しております。

今後も地域の子育てサークルやボランティアサークルと協働し、公園で実施可能な遊びの内容を工夫して参る旨、記載させていただきます。

続いて6番、子育てコンシェルジュによる保育園・幼稚園相談会を復活し、港区がしているような子育て支援センターでの出張相談会実施の要望でございます。

区の回答です。

再開につきましては、今後の大阪府市による新型コロナウイルスへの対策状況等も勘案して検討していく旨、記載させていただきます。

続いて7番、堀江中学校移転後の跡地が公共用地として確保されるようにとのご意見でございます。

区の回答です。

移転後の堀江中学校校地をどのように管理するか、現在教育委員会事務局を中心に関係部局と調整を行っているところです。

今後とも、近隣の小学校の状況も注視し、地域の動向も踏まえながら、教育委員会事務局とも十分に連携調整し、慎重に対応をして参る旨、記載させていただきます。

最後8番、新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、リモート事業等のための物的資源の充実や緊急対応時の連絡系統の確立を図られたいとのご意見でございます。

区の回答です。

教育委員会におきましては、令和2年度に、1人1台学習用端末、全普通教室には無線LANに合わせて貸し出し用モバイルルーターを整備し、オンライン事業を実施できる環境を整えたところでございます。

今年度中には、通信環境の整備を行うこととしております。

新型コロナウイルス感染症拡大時における学校の一斉休校との連絡につきましては、連絡が直前となり、学校現場、保護者ともども混乱を来したものと存じます。

緊急時とはいえ、できるだけ混乱の生じないよう、関係部署に要請している旨、記載させていただきます。

資料 2 の説明は以上でございます。

続きまして、資料 3、こちらをご覧くださいますようお願いをいたします。

次第の 5（2）運営方針の取り組み状況に対する委員評価でございます。

これは、令和 2 年度の運営方針に照らし、区役所がどこまで取り組みを達成できたのかを区政会議委員に評価いただいた、その結果でございます。

資料の最下段全体の総括としての評価、こちらご覧いただきましいただけますでしょうか。

その欄にある通り、ほとんどの委員から肯定的なご意見を頂戴しております。

しかし個別に見た場合に、厳しい評価を頂戴したものも何点かございます。

まず、経営課題 2 の一つ目、戦略の 2－1 災害に強いまちづくりでは、7 名の委員から、あまり評価できないとの回答を頂戴しております。

これはコロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、防災訓練の実施に至らない時期があったこと等が要因ではないかと考えております。

今後は、危機管理室の防災アドバイザーを活用した、個人でも受講できる研修方法の確立や、密にならない訓練方法の検討など、コロナを踏まえつつ、地域の実情に即した訓練ができるよう取り組んで参ります。

次に、経営課題の 4、これの二つ目。戦略 4－2 さらなる区民サービスの向上。こちらでございます。

9 名の委員から、あまり評価できないとの回答を頂戴しております。

これは、必要な時に必要な区政情報が届いていないと感じる西区民の割合が、40% 以下であったとのアンケート結果を踏まえた委員の評価であると存じます。

今後広報紙の配架場所の拡大などに努める一方、本年度さらに詳細な区民アンケートの実施分析を行い、課題を掘り下げて参ります。

以上でございます。

続きまして、資料の 4 をご覧願います。

次第の５（３）、区政会議に関するアンケート結果についてご説明いたします。

１と番号振っているところでございますが、こちらが区政会議全般としての意見交換についての評価でございますが、88.9%の委員から肯定的な評価を頂戴しております。

ただその下、２にお示しする通り、個別に見た場合、多くの委員が課題認識をお持ちの事項もございます。

ア 会議前に十分資料を読み込む時間がない、イ 資料が多すぎる、またはわかりにくいといったご意見につきましては、相当量の資料があり、一読しただけでは、理解が困難な資料もあることは、区役所としても認識しております。

そのため、会議開催１ヶ月前をめどに資料を送付させていただくとともに、例えば、約 30 ページございます運営方針を取りまとめ、概要版としてお示しするなどしてございますが、資料の簡素化について、さらに工夫を重ねて参ります。

その下、ウの討議の前提となる区政の現状や行政の仕組みについての知識不足につきましては、先だって新委員を対象に、区政の基盤である運営方針及び予算についての勉強会を実施いたしました。これとは別に、委員の皆様のニーズを踏まえた上で、必要に応じた勉強会等も今後考えて参りたいと存じます。

なお、来年度、令和４年度は、令和５年４月から更新する区の中期計画、西区将来ビジョンの策定にかかって参りますが、適宜、区政会議委員の皆様に、内容をお諮りしながら作成を進めていくことになります。

この際にも、区政の現状についてご説明させていただく機会があるかと考えてございます。

資料の裏面の方をご覧いただきますようお願いをいたします。資料４の裏側でございます。

今後区政会議運営にかかり、どのような取り組みや工夫が必要なのかのお尋ねの回答でございます。

多数頂戴したご意見が、テーマを絞った具体的な議論を求めるものでございました。

つきましては冒頭区長からもございましたが、本日この後の各グループ討議におきまして、テーマを絞った議論に向け、どんなテーマを議論するのか、優先順位も含め、複数挙げていただければと存じます。

次に中程の4番をご覧ください。

区政会議における意見や要望、評価について、適切にフィードバックが行われているかという設問に対する回答結果でございます。

9割を超える委員から肯定的な回答をいただきました。

その下、5に記載の通り、回答が詳細に文章にまとまっている、方針がよくわかる回答という評価を頂戴しておりますが、その一方で、活発に意見が出ているように思えないとの声もございました。

先ほどお話ししました通り、グループ討議の進め方もご検討いただければと存じます。

ページが変わりまして、6番、その他のご意見として、区政会議のオンライン化についてもご提起がございました。

区政会議の中心となる3グループ別の討議をどうオンライン化していくのかというのが、最大の課題と考えてございますが、この後、研究して参りたいというふうに存じます。

説明は以上でございます。

今後とも区政会議で頂戴した意見に対する対応、また対応の方針につきましては、時間の配分もございますが、できるだけその次の区政会議冒頭で報告させていただくよう進めて参ります。

説明は以上でございます。

(蕭議長)

ありがとうございます。ただいまの説明について皆さんの方からご質問等、たくさんあるかと思うのですが、今日は時間的に非常にタイトですので、ご質問等

はこの後グループ討議の方にまとめて提出していただいて議論していただければと思います。

では早速ですが、皆様ご存知の通りこの区政会議というのは、区民の代表である委員の皆様がこれからの区政、来年度の区政運営にかかる予算と方針について、意見を提出していただく議論の場となっておりますので、本日の本題としては、令和4年度の西区の運営方針及び予算に向けて今日、議論をしていただいて、次回の1月を予定しております第3回の区政会議に、改めて区役所の方で検討していただいた案を出していただいて、改めて議論していただく流れになっておりますので、よろしくお願いいたします。

この後意見交換についてなんですけれども、基本的にこれまでと同じように皆様の希望を踏まえて、三つのグループに分かれて討議をしていただきますが、今日のグループ討論のミッションというか重要なポイントとして二つあります。

先ほど森本課長の方からいろいろ説明をしていただきました。その説明に対しての不明点とか、ご意見がたくさんあると思うのですが、その辺の議論をまとめてグループの方で議論をしていただいて、不明点等があれば直接担当の方に聞いていただければと思います。

二つ目ですけれども、冒頭の区長の話にもあった通り、先ほどの森本課長がご紹介いただいた前年度のアンケート結果にもありましたのですが、前年度の区政会議の教訓としてはこのグループと討論については多くの委員からは、もうちょっとテーマを絞って議論した方がいいのではないかというようなご意見をたくさんいただいておりますので、二つ目の今日のこのグループ討論のミッションとしましては、グループごとに、これからこのグループの中でじっくり議論すべきテーマをぜひ、皆様議論していただいて抽出をしていただければと思いますので、この2点を念頭に置いていただいてこれから議論していただければと思います。

それでは早速ですがこの後テーマ別にグループに分かれていただいて議論をして

いただきたいと思いますので、この議論の際の参考となる、令和３年度の西区の運営方針及び予算の概要について区役所の方から改めて説明をお願いしたいと思います。

（森本事業調整担当課長）

それではまず運営方針と概略についてご説明いたします。

資料の５、こちらをご覧くださいますようお願いいたします。

時間の関係もございますので、大まかな構成のみ説明をさせていただきます。

区の将来ビジョンを踏まえまして、四つの経営課題、１点目が、資料５の１ページ目、冒頭の地域コミュニティの活性化。２点目が、３ページに移りまして、３ページ冒頭の、安全安心で快適なまちづくり。３点目が、次６ページに飛んでいただきまして、安心して子育てや教育ができる環境づくり。最後４点目が、７ページに移りまして、区長の権限責任の拡充と区民参画のさらなる進展でございます。

それぞれの経営課題を実現するための各戦略及び戦略に沿った具体的な取り組みをそれぞれ記載している構成となっております。

ちなみに資料中には区政会議委員から頂戴したご意見を四角囲みで記載し、その意見を元に記載した取り組みには下線を引いてお示しをしております。

グループ討議の際、参照いただきますようによろしく願いをいたします。

次に予算について村上課長の方からご説明をお願いいたします。

（村上総務課長）

それでは令和３年度の予算の概要につきまして私の方から簡単に説明をさせていただきます。

お手元の方の資料の６をご覧ください。

資料の上段部分の方に、令和３年度区長自由経費３億４,１１７万円と記載しております。

区長あるいは区役所がかかわる予算に関しましては、この区長自由経費の他にも、我々のような区職員の人件費、あるいはそれぞれの局が直接執行するような予算もご

ざいますが、本日ここでは区長の裁量が直接発揮される予算としましてこの区長自由経費についてご説明いたします。

この運営方針を踏まえまして予算も、四つの課題ごとにまとめて記載させていただいております。

左上から一つ目、地域コミュニティの活性化、9,262 万円についてです。

うち主なものにつきましては、②の地域活動の活性化のための地域活動協議会への補助金としての 2,478 万円、④の区民活動拠点としての区民センターの維持管理に 3,896 万円となっております。

なお、前年度比で 2,598 万円の減となっておりますけども、減少分の大半は、令和 2 年度までに行っておりました区民センターのエレベーターの改修経費 2,200 万円の減少であり、それを除けば、令和 3 年度も前年度並みとご理解いただきたいと思います。

続きましてその下、安全安心で快適なまちづくりに 2,406 万円でございます。

主なものとしましては⑤番、防災に強いまちづくりとしての備蓄物資関係経費等に 791 万円、⑦の地域の見守り活動への支援として 1,168 万円となっております。

右の方に移りまして安心して子育てや教育ができる環境づくり、1,252 万円でございます。

⑧番、子育て環境の充実の一環としての訪問型病児保育に 587 万円、ハイリスク産婦への支援などへの 188 万円でございます。

最後、ニアイズベターを徹底するための区役所づくりとしまして、2 億 1,196 万円でございます。

この 2 億 1,196 万円は区長事業経費の 6 割以上の大きな数字を占めておりますが、区役所庁舎の保守点検費用あるいは光熱費という部分でございまして、実質的に区長の裁量がきく余地が少ない部分でございます。

主なものとしましては、10 番の中にございます広報紙の発行経費等 2,214 万円、12

番の区役所機能の維持管理の中の管理運営費として、区役所 1 階の窓口サービス業務を一部外注していることによる業務委託経営委託費などの、1 億 3,486 万円となっております。

資料の説明は簡単でございますが以上でございます。

(蕭議長)

ありがとうございます。

今森本課長と村上課長から説明していただいた今年度の西区の運営方針と予算について、早速皆さんの方からいろいろ、ご意見とか気になる点があるかと思うので、これから早速ですけれども、テーマごとにグループに分かれていただいて意見交換を行いたいと思います。

今緊急事態宣言は解除されておりますけれども、感染症対策として密を避けるためにグループ討議について部屋ごとに分かれて行いたいと思いますので、ご協力をお願いします。

詳細の段取りについては森本課長の方から説明をお願いします。

(森本事業調整担当課長)

はい、承知いたしました。

今議長からございましたとおり、グループごとに部屋を分けて議論をいただきます。

防災防犯コミュニティグループは、このままの席でお願いをいたします。

福祉グループは、奥の 401 会議室にお移りいただきます。

教育子育てグループは恐縮でございますが、5 階へ移動していただきまして、502 会議室へお移り願います。

両会議室への席を定めておりませんので、ご自由にお座りください。恐縮ですがお手元の資料及び名札もお持ちいただきますようお願いをいたします。

グループ討議の時間は、この後、7 時 40 分過ぎから概ね 35 分間、8 時 15 分ごろまでとさせていただきます、8 時 20 分には、この場 402 号室にお戻りいただきたいと存じま

す。

それでは各グループの課長はご案内をお願いいたします。

<会議中断>

<会議再開>

(蕭議長)

皆様、グループ討論お疲れ様でした。

それではそろそろ時間となりましたので会議を再開したいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは早速ですけれども、各グループでの意見をこれから発表していただきたいと思いますので、グループごとに5分程度で報告をお願いしたいと思います。

ではまずは防災防犯コミュニティグループからお願いしたいと思います。

(村上総務課長)

防災防犯コミュニティというカテゴリーではあったのですが、実際時間の大半はコミュニティの育成、とりわけ西区の特性であるマンションの入居者等々が多いという特徴があり、そのような方々をどのようにして、町会活動地域の活動の方に誘導していくのかということに関しての議論となりました。

ある地域の委員の方が、自身の地域ではなかなかうまくいってないので、他の地区の方の状況について教えてもらいたいという意見を提起されました。

そうすると、どこの地域からも同じように「なかなか若い世代の方々の参加が少ない」、「人口が増えているのに、逆に町会活動あるいは町会のメンバーは少なくなっている」という意見がありました。

その他の意見としては、「子育て世代の方々と高齢の方々をどのようにしてうまく

つなげていくのが課題である。もちろんその中間の世代の方々も、働きながらの方々なのでなかなか時間が取れない。このような方々をどのようにして、町会活動の方に振り向いてもらうことができるかという悩みを抱えている」という意見がありました。

そのような中でもいろいろなイベントをやって、関心のあるところに来てくれるところはあるけれども、なかなかその方々が定着に繋がっていないことに関しては、「せっかく関心持って来ていただく方々に対しては、何がしかの役割などをきっちり用意してあげることなども、次回に繋がっていくためには必要な組み立て方ではないか」との意見など、いろいろ参考になる意見も出たのですが、このチームとしてその意見が一つに集約するというにはちょっと時間が足りなかったのかなという部分もございました。

そのような中で次回どのようなテーマでお話していくのかということを、少し終わりの時間帯に議論をさせていただいたのですが、やはり一つは、「いわゆる町会活動の方にどのように、とりわけマンションが多いこの西区の特性というものを踏まえながら、振り向いてもらうか」ということに関してが、テーマの一つになるのかなと思います。

またあわせて、やはり防災ということに関しても、大事なテーマであろうということに関して、「ただその防災をやるにあたっては、役所がすべて当然できるような状況でもないで、地域の方々がみずから自分たちの地域を守っていかなければ当然成り立たないというのはわかっているのだけでも、要はどうやって、そこを担っていくのか」、「担っていくことに関してはなかなか関心がないけれども、防災は大切なことである」というようなギャップもあるのかなという意見が出たので、テーマとしてはこの「コミュニティに関心をもってもらうこと」と、そのような地域のコミュニティがあっての前提になるでしょうけど防災ということに関してどのように充実させていくのかということが、ここのチームでの話し合いの中での次回以降のテーマになったのかなというふうに思います。

私の報告は以上でございます。

(蕭議長)

どうもありがとうございました。

では続いて福祉グループの方からお願いしたいと思います。

(樫本生活支援担当課長)

では、福祉グループの報告の方をさせていただきます。

福祉グループでは特に今のコロナ禍の状況の中で、コロナに関する話題が多く出ま
して、まずワクチン接種を今回行った中で、区のホームページ、市のホームページ、
府のホームページと状況がいろいろ分かれてちょっとわかりづらかったということや、
最初予約を取ったワクチンがキャンセルになったということもあったという意見が出
まして、また一方ではワクチン接種は初めての取り組みだからということで、温かい
ご意見もいただいたところです。

あと、コロナ禍の状況の話の中から、筋力の低下が高齢者を中心に結構進んでいる
という意見が出まして、安井先生のところが高齢者の居場所づくりとして、かけはし
カフェというのを開いていただいておりますけども、この状況の中で、一時居
場所づくりの開設できない状況で、オンラインでの運動の呼びかけとか、スマホでの
ラインの使い方の講習とか、加えて月1回公園でのウォーキングといった取り組みを
しているという情報もいただきまして、あと各地で食事サービスとか子育てサロンの
活動をいただいている委員の方が多くおられまして、地域ごとに今取り組みの状況が
様々ある中で、食事サービスであれば、もともと会館等で食事して月1回コミュニケ
ーションとりながら活動していた状況が弁当の配食という状況に変わっているのがち
ょっと残念やという意見や、配食の中でも一言のコミュニケーションが大事だよとい
う意見、またある地域の方からは、隔月ごとに来ていただいて、工夫して食事サービ
スの事業を再開しているといった意見をいただきまして、その中で、資料5-5、5
ページの戦略の2-3の中の3段落目の下線のところにありますが、コロナ禍におい

でも新しい生活様式を踏まえて取り組みができるように工夫し、持続的な地域福祉活動の支援を行いますという、ここについて次回、来年の1月の会議に向けて、テーマとして考えていこうかということで、福祉グループとして意見交換をしていきました。

簡単ですが以上です。

(蕭議長)

どうもありがとうございました。

では最後に教育こどもグループの方からお願いしたいと思います。

(江原教育担当課長)

教育こどもグループの報告をいたします。

まず教育分野についてですけれども、この4月にコロナ禍もあって休校になってオンライン事業等が行われていたのですけれども、その時の課題はなかったのか、体育や図工などなかなか対面でないとできないのではないかというご意見がありました。

また、不登校や、コロナで登校を渋っている子に対する何か手当て等はされているのかというようなご質問もございました。

これもオンライン等を使って学校の方はしています。ただ学校、保護者の方、委員の保護者の方からは、オンラインで使い方自体がまだ慣れてないので、なかなかスムーズにいけないというような現状の訴えもございました。

まさにこれは今、学校も手探り状態のともあって、研修もまだ引き続き行われているところだということをご説明しております。

教育に関する分野についてこういったお話をする前に、各学校の学校協議会という、地域・PTAの代表が集まっていろいろ議論している方々からさらに各学校1名ずつ集まっていただいて、教育会議というのを別途行っておりまして、その存在等や議論内容等もお伝えさせていただいたのですが、その議論内容がなかなか現役のPTA世代に伝わっていないと、何か工夫が必要ではないかというご意見もございました。

あと同じくICTの関係で4月、5月に学校が一斉にオンライン授業をしようとし

ましたけどもなかなか混乱があって、うまくできなかったのではないかというご意見もございました。

それから子育てについてですが、まず子育てサロン・サークルの参加者が少ない、決まった人しかこないというようなご意見がありまして、毎日開催されている子育てひろばやきらぼかに流れているのではないかと、ニーズをどうやって掘り起こして参加につなげるか、情報発信も含めて必要ではないかというご議論がございました。

あと保育所について、保護者ニーズにもう少し合った環境整備が必要ではないかというご意見がございました。

それから最後次回どのようにテーマを絞っていくかということでしたが、なかなかこの今日ではテーマが絞りきれず、また引き続き皆さんご関心のあるお話を継続してさしていただいて、その中でテーマが絞られれば絞っていきましょうということで、終わっております。

以上報告を終わります。

(蕭議長)

どうもありがとうございました。

ただいま各グループからの発表についてもし何かご質問とか、ご意見があればぜひ頂戴したいと思います。もしくは、本日の全体の会議を通して何かご質問ご意見があればぜひあわせてお伺いしたいと思いますのでお願いします。

(中山委員)

子ども教育の方でお話させてもらったのですが、ニーズというか子育ての、保護者の方の困り感っていうのは、いろいろ様々にあると思います。困り感を解消するためにはどうしたらいいのか、日々皆さん民生委員さんや主任児童委員、子育て支援サークルをされている方々は、常に考えてくださっていると思うんですけども、なかなか困っている本人、その保護者の方ご自身が、自分が困っているということもわかってないところもあったり、子ども自身が困っていても、自分が困っているという

状況にあるということもわからなかったり、どこにＳＯＳを発したらいいのかがわからない、うまく言葉に表せられないということもあるかと思います。

そういった見えない困っている方を掘り起こすということが、すごく子ども教育のところでは大切なのではないかと、話しながらお話を聞きながら思わせていただきました。

困ったこと(行動)をするということは、やはり本人自身が困っているんだろうなというのは思います。私も子育て中の保護者ですけども、子ども自身が「困っている」という言葉が発するというのは、なかなかハードルが高い。それは小学生でも中学生でも、高校生でも、ましてや大人だから「困っている」ということ、人に伝えられるでしょうと思うんですけども、なかなか伝えられなかったりする。

どうやったらそういった方々を拾い上げる、声を聴く機会があるのか、そういう場所だったり機会を（設けるなど）何とか形ができたらいいなと思ったりします。

（橋本委員）

子育てに関しても、コミュニティとか福祉の方でも、実際に困っていることや小さな悩みでも、援助してくれるところは色々あるのだろうけれども、実際に困っている人たちは自分から情報を取りに行きにくいというか、助けてくれるところがあるということも多分気づいていない人が多いのではないかと思います。ここにいる皆さんはどちらかといえば自分から情報も取りに行こうという意欲もあると思います。けれども、極端な話虐待などもそうだと思うのですが、目が届きにくいすごく狭い世界の中で生きてらっしゃるかと思います。そういう人に「言ってくれたら助けてあげるのに」という上から目線の様な構えになっていると、助けを求めている人が援助する機関にたどりつけないのではないかと思います。

例えば地域の掲示板などにポスターを貼ってくださっていたりと役所の方もすごくたくさん発信していることはここに居る私たちはわかるのですが、助けて欲しい人は、実際には、足が重いか、時間がなかったり、面倒くさかったり、いろんな

要因の日々の積み重ねで、1週間、1ヶ月、3年、5年と経ち結局助けを求められないまま生活していつているのではないかと思います。

私も子どもが小さかったときは日々の生活に追われていまして、例えば医療控除などそういう当たり前と思われることもわからなかったりしました。

今、中山さんがおっしゃったのは、困っている人が自分で情報を取りに行かないといけないというのではなく、わかっている人が困っている人を探し出して確実に伝えてあげることができる良い方法は何だろう？とずっともどかしく思ってたんじゃないかと、そして私自身も何か自分だけで独りよがり活動しているのではないかと、思っています。

困っている人が何か情報を取りに行かなくても、手を差し伸べられることはないのかなと日々思っています。

(岡野委員)

コミュニティグループさんの総括を聞いておりまして、西区の9割がマンション暮らしで町会とのつながりが持ちづらいということですが、私の経験談をお話します。自分も本田地域で町会長をしておりまして、120世帯のファミリーマンションが立ち上がり、そこに対して、マンション管理会社には話を通してはいるけれども、マンション管理組合という名前はあるが、マンションの管理人さんはマンション管理会社の人であり、管理組合の任期は1年なので、実際のところ管理組合は管理を管理会社に丸投げしているとのことでした。町会加入のお願いのために120世帯にアンケートを配布したところ、町会活動・町会に興味があるというところが17世帯、管理会社と日程調整し開いた会合に来られたのは6世帯、そこで町会と取り巻く環境を説明し実際に町会に入ったのは4世帯でした。

管理会社については、昔は町会とマンション住民の良好な関係のために、マンションの入居者が払う管理費の中に町会費を組み込んで管理会社が管理していたか、管理会社自身が町会とつながろうとして払ったのかはわかりませんが、町会へ町会費を払

っていました。しかし、2016年に国交省からコミュニティ条項の削除という通達が出たことによって、管理会社は管理組合と町会のことに関しては口出ししないというスタンスに変わりました。本田連合のある町会では、20世帯あるマンションが町会費を削ったことから町会がマンションとの関係を切ってしまったという事項もあります。

今の私の話がコミュニティさんのグループに対して、有益な話かどうかはわかりませんが、実体験でこういったことがありましたので、今後西区でマンションが立ち上がるということは事前に行政で情報として捉えられるはずですので、それについては先に先に連合町会長などを動かしたりしていかないと、マンション入居者たちの意識は変わっていかないのではないかと思います。

（村上総務課長）

ありがとうございます。

マンションを建てる前に町会と建設会社で話をして取り決め、書類で残すくらいまでやらないと、建ってからではアプローチできないという話がこちらでもございました。このテーマは次回以降も話をしたいと思いますし、それぞれの地域で多分同じような悩みがあると思いますので、何か良いヒントがあるか、そういう話を集めて共有していくというような形でアプローチしていきたいと思っています。

（蕭議長）

どうもありがとうございました。

ではそろそろ時間が参りましたので私の方で簡単にまとめさせていただきたいと思います。

3つのグループについて発表していただきました。防災防犯コミュニティグループについては、以前からの懸案事項ですが、町会の加入率というのは低いという状況が続いていまして、町会の加入率の低下というものはコミュニティの高齢化自体がもちろん大きな課題だと思うのですが、西区の中でマンションがどんどん増えているとい

うような、いわゆるテーマ型コミュニティというのはマンションであると同時に多分そのマンションの住民というのは共通して、若い子育て層や共働き世代が非常に多いという状況がある中で、何か共通の課題をお抱えだと思しますのでそこをうまく吸い上げて一つの共通の話題として提供してあげることによって、どんどんこれから町会の加入につなげていけるのではないかとまず思いましたし、やはり町会の加入率の低下というものは、その町会自身がどんどん力を失っているという状況の表れであると思われる。

このコロナ禍の中でテレワークや在宅勤務が浸透している中、学校などもオンライン授業がどんどん増えているような状況の中で、昔に比べて家の中や地域にいる時間帯というものが長い分、きちんと町会としての役割をPRしていただいて存在感を主張していただければ、これからどんどん町会としての存在意義は住民に認識してもらえるのではないかと思いますし、防災というのもまさに地域単位でやらないといけないテーマだと思いますので、良い入口になると思います。

先ほどの教育の話に関連するのですが、子育て世代にとって教育に関する情報を積極的に提供してくれる人はなかなかいないと思います。町会もPTAがある地域とない地域によって、教育に関しての積極的な役割の担い方というのは変わってくると思いますので、場合によっては町会が積極的に教育的な役割、いうなればその町会の中に教育会みたいなものを立ち上げてそこで積極的に子育て世代に対して情報発信をしていくような、そういったようなやり方も一つ考えられるのではないかと思います。

ですので、次回の具体的な議論のテーマとしては、これから教育なり、防災なり具体的にどういうテーマでマンションコミュニティの住民に加入していただくのかというようなことをぜひ、これから考えていただければと思います。

福祉グループについても、同じようなことだと思うのですが、居場所づくりとか、居場所があつての地域だと思います。福祉というと高齢者に目が行きがちですが、子育てサロンであつたり、障がい者や食事サービスであつたりいろいろなものがある中

で、先ほどの町会の話に戻るのですが、安井先生の四ツ橋診療所のような医療機関が積極的に提供できる部分はあると思いますが、一方でその地域の町会だったりとか地域活動として、積極的に担える部分というのもあると思いますので、これからの新しい生活様式を踏まえての、地域のあり方とか居場所づくりというようなことについて町会の役割だったりとか、個人としての役割はどこにあるのかというようなことをぜひこれから議論していただければというふうに思います。

最後の教育こどもグループですが、これもコロナ禍に大きく関連すると思いますが、オンライン授業に対しての不安ですとか、教育会議は現役の子育て世代は仕事の都合など多忙でなかなか出席できないような状況の中で、先ほどの町会の話に戻りますが、町会なり地域の中で積極的に面倒を見てくれる人がいれば、積極的に教育会議にも出席して情報を収集し、いろいろ情報を必要としている人にどんどん発信していくような取り組みがこれから必要ではないかなと思います。

先ほどの委員のアンケートの話にもつながるのですが、町会として発信のやり方としては、町会の活動に興味がありますかというような発信のやり方ではなく、何か困り事はないですかということを積極的に聞いて、町会としてこういうことは対応できますよということを、力強く主張していくことは非常に重要ではないかなと思います。

先ほどの橋本委員や中山委員のお話にもあったように、子育て世代は子育てや仕事に追われてなかなか自分から情報発信をする、自分で情報を収集するような時間がないと思いますので、相対的に時間的に余裕がありいろいろな人の面倒を見ることのできる立場にある町会が、積極的にその辺の役割を担っていただければ、一つのいい解決策になるのではないかと思いますので、これからぜひ、教育・子育てグループに関しても、地域の中で教育に関する情報を、どのような団体がどのような頻度で、どのような形で発信していくのかということをこれからぜひ議論していただければと思います。

次回の区政会議につきましては、ぜひ今回まとめさせていただいた内容を踏まえて、

もうちょっとじっくり議論していただきたいと思います。

では、私の方からのまとめは以上になりますけれども時間もございますので、最後の次第 7 の第 1 回教育会議についての報告をお願いしたいと思います。

(江原教育担当課長)

教育担当課長江原です。

私の方から、西区教育会議の要旨についてご報告をします。

資料 7 の方をご覧ください。資料 7 令和 3 年度第 1 回西区教育会議と記載しているものでございます。

この西区教育会議というのは、区内の教育関連施策につきまして、その立案段階から保護者地域住民の意見を把握して、これを反映して、そしてその実績、また成果の評価に関しても意見を聞くというもので、区内小中学校 11 校ありますが、それぞれに地域 P T A で構成される学校協議会というのがございまして、その協議会から 1 名ずつ、計 11 名の委員で構成されている会議でございます。年に 2 回開催しております。

今回は直前の 10 月 7 日に開催されました会議の要旨を報告いたします。

1 枚めくっていただきますでしょうか。議題といいますか目次のようなものがあると思います。

区役所から令和 3 年度の西区の教育関連施策ということで、その実施状況及び、2 番の教育環境改善につきまして、西区内児童生徒急増に伴う学校施設整備の進捗状況等を説明いたしました。

また参考としまして、別添資料 1・2 につきまして、大阪市教育委員会オンライン学習に向けた課題対応でありますとか、また、当時次期の大阪市教育振興基本計画についてのパブコメが行われていたためその紹介をさせていただきました。

委員からはこの中における、オンライン学習の状況でありますとか、授業参観・運動会・体育大会における動画配信について、ご意見を受けております。

また、令和 6 年度に設置される予定の堀江小学校西学舎における、今後の課題等の

発言があり、議論をしておりました。

また詳細についてはですね、資料をつけております。議事録も付けておりますので、ご参照いただけたらと思います。

非常に簡潔ですが以上で報告を終わらせていただきます。

(蕭議長)

ありがとうございました。

今のご報告について何かご質問やご意見ありましたらお願いしたいと思います。

所定の時間を過ぎておりますがもし何かあればお願いします。

もしないようでしたら、すみませんがもう時間も過ぎておりますので、会議を終了させていただきたく存じますので、みなさんどうもありがとうございました。

(森本事業調整担当課長)

蕭議長議事進行ありがとうございました。

ここで最後に岸本区長からご挨拶申し上げます。

(岸本区長)

皆様長時間にわたるご議論お疲れ様でございました。

実際に皆様のグループ議論や討議を聞かせていただきまして、問題意識の高さが我々にもよく伝わってきました。本当にありがとうございます。

コミュニティにつきましては、これは本当に昔からずっと言われている課題でありまして、皆様方お悩みのところは我々も同じでございます。

管理会社への働きかけであるとか、あるいは町会加入のメリット、やはり一番大きいものは防災の関係かなと思っておりまして、防災を軸にして町会加入のメリットなりを伝えていけるような広報の仕方など、皆様方の今後のご意見も踏まえながら、しっかり考えていきたいと思っております。

あとコロナ禍においていろいろな影響が出ておりまして、特に弱者への影響が大き

くございます。高齢者への影響、それから子どもにもいろいろな形で影響が出ているというお話も聞いておりまして、こうしたことに対しましてもいろいろな事例を共有して、少しでも悪い面が出ないように、しっかりと取り組んでいく必要があると認識しております。

それから子育ての関係で、本当に困っている人への情報を提供のあり方についてご指摘いただきまして、本当に我々も実は前々から思っているところでございまして、広報として情報を流す意味では、市役所区役所もいろんな情報を本当に大量に流しているわけですが、それが必ずしも行き渡るべきところに行き渡っていないという非常に大きな問題だと認識しております。

それに対応するためにアウトリーチという手法もやっているのですが、やはりマンパワーの問題でアウトリーチでもすべてカバーすることが難しいというような現状がございます。そのあたりも当事者の声も聞きながら、どういう方法が一番いいのかいうことは、皆様方からもご意見なりアイディアをぜひ伺えたらなと思っております。

今日本当に皆様ありがとうございました。

（森本事業調整担当課長）

長時間にわたりご意見ありがとうございました。

本日の会議でのご意見やご提案につきましては、一旦整理をさせていただき、後日委員あて書面でお知らせをさせていただきます。

また本日の会議の内容は、西区のホームページで後日公開いたします。

次回の日程でございますが、年明け1月下旬を予定してございます。

改めてご案内させていただきます。

本日はお疲れ様でございました。

これをもちまして、令和3年度第2回区政会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。